

令和4年度 第1回 松山市子ども・子育て会議

地域子育て部会 会議録

1. 日時

令和4年8月9日（火）16:30～17:40

2. 場所

松山市青少年センター 1階 大会議室

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員（7名）（五十音順、敬称略）

一色芳枝、井上もと子、白松賢、村岡則子、安永耕造、山下純子、和田真由子

(2) 事務局

子育て支援課、保育・幼稚園課、子ども総合相談センター事務所、健康づくり推進課

4. 傍聴の可否

可（傍聴者0名）

5. 会議次第

(1) 開会

(2) 委員及び事務局職員紹介

(3) 審議事項

① 本日の審議事項について

② 「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和3年度の実施状況について

③ 「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて

～量の見込みと実績値～

(4) 連絡事項等

(5) 閉会

6. 配布資料

・ 次第

・ 委員名簿

・ 配席図

・ 資料1 本日の審議事項について

・ 資料2 「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和3年度実施状況
～第4章「施策の展開」部分～

・ 資料3 「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和3年度実施状況
～第5章「地域子ども・子育て支援事業等」部分～

・ 資料4 「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて
～量の見込みと実績値～

会議録

1. 開会

・事務局

それでは、ただ今から、令和4年度 第1回 松山市子ども・子育て会議 地域子育て部会を開会させていただきます。

本日の部会につきましては、委員総数10名のうち、7名のご出席をいただいておりますので、松山市子ども・子育て会議条例の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

それでは、お手元に配布しております次第に沿って進行をさせていただきます。

本来であれば、部会長に進行をお願いするところですが、次第2の“委員及び事務局職員紹介”までの間、引き続き、進行役を務めさせていただきます。

2. 委員及び事務局職員紹介

・事務局

まず、次第2でございますが、本年度最初の会議であり、新たに委員に就任された方もいらっしゃいますので、事務局から机上配布したお手元の名簿をご確認いただければと思います。

なお、「友川礼様」、「堀田真奈様」、「室地育子様」は、所用により本日はご欠席されています。

また、一色委員が三浦会長より事前に本部会の副部会長に指名されましたので、ご報告いたします。

続きまして、本部会事務局の関係課のご紹介をさせていただきます。

子育て支援課です。本部会の所管課となります。

保育・幼稚園課です。健康づくり推進課です。子ども総合相談センター事務所です。以上です。

それでは、松山市子ども・子育て会議条例の規定により、これより先は、村岡部会長に進行をお願いいたします。

村岡部会長、よろしくお願いいたします。

3. 審議事項

・部会長

みなさま、こんにちは。改めましてよろしくお願いいたします。

さて、本日の議題は、第2期松山市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度における実施状況についての報告と中間見直しについての検討になります。

時間も限られておりますので、ご意見は頂戴しながらも、スムーズな議事進行にどうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

まずは、(1) 本日の審議事項について、事務局から説明をお願いします。

(1) 本日の審議事項について

・事務局

～事務局から、資料1に基づき本日の審議事項について説明～

- ・ 部会長

ありがとうございました。事務局の説明は終わりました。

本日は、「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和3年度部分の点検・評価をおこなうにあたって、計画の第4章と第5章に関する内容について、それぞれ事務局に実施状況の報告を行っていただきます。各委員の皆様におかれましては、事務局からの報告を踏まえて、一旦持ち帰っていただき、所定の用紙に点検・評価する形となりますので、よろしく願いいたします。本日の会議の場で点検・評価するわけではございませんので、その点にご留意くださいますようお願いいたします。

それでは、引き続き、審議事項（2）「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和3年度実施状況について事務局から説明をお願いいたします。

（2）「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和3年度の実施状況について

- ・ 事務局

～事務局から、資料2及び3に基づき第2期松山市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度実施状況について説明～

- ・ 部会長

事務局の説明は終わりました。

第4章部分は、資料2にあるとおり各事業に対して各課が取り組んだ内容の報告ということでした。

第5章部分が、実際に各委員の方に評価をしていただくようになります。全体会で説明のあったように、各委員の評価の平均点の四捨五入したものが会議としての評価となります。

この表には、事務局があらかじめ「△・○・◎」の自己評価を入れていますので、その自己評価も参考にしながら、各委員の方が持ち帰って、0から5までの評価を付けていただければと思います。

それでは、事務局の実施状況の報告について、何かご質問等ありましたら挙手でお願いいたします。

- ・ 委員

気が付いたことを3点申し上げます。

まず、「乳児家庭全戸訪問事業」の自己評価が△になっていますが、令和3年度は一番出生率が低くなっているため、おそらく数はだんだん減っていくものと思われます。そのため、数よりも質で考えるべきだと思っています。コロナについて、お母さんの考えは2つに分かれておりました。「コロナ時代に他所から来るの？」という疑問形と、「来てくれてよかった」というものです。子どもが4ヶ月ぐらいまでのお母さんは、子どもと接しても、大人とあまり話すことがないので、訪問員が行くことでやっと大人と話せたという感想を聞くことができます。「どうしてこんな時期に来るの？」という場合は、状況は聞けけれどもカウントはされないのではないかと思います。そういうことで、△にはなっていますが、結構頑張っているのではないかと思います。

それともう一つは、資料2の3-1、6ページの予防接種のところですが、ロタウイルスの予防接種が令和2年度から開始されています。この費用が結構高くて、これまでは、産婦人科から予防接種はロタもした方が良いと言われるけど、実費がいるので、ロタもしようかどうかという相談がありました。

2点目、「子育て短期支援事業」です。新たに里親制度が加わるということで、新たな試みで期待が持てるかなと思います。里親も色々な問題点があると思いますが、未成年後見制度が始まるということで、新しい展開がくるのではないかと希望を持っています。

3点目、「児童クラブ運営事業」です。これは各地域が運営委員会をもっているということで、すごく良い児童クラブとそうでない児童クラブに分かれるのではないかと考えています。良い所はすごく人気があって、お母さん、子どもは喜んで行くのですが、地域でしかその指導員がいない状況で、新しい風がなくて、それでいいのかなという運営をされていたときに、問題が起こるのではないかと考えています。そのため、本来はここがシャッフルされて運営委員会同士の、例えば近隣の児童クラブの支援員の交代とか転勤とか、そういう支援員への交流、対応があった方が、中の資質が向上するのではないかと考えています。

- ・ 部会長

ありがとうございました。委員から貴重なご意見を3ついただきました。この点に関して、何か事務局からありますか。

- ・ 事務局

委員からのご意見は、ごもっともな課題となっています。児童クラブについては、支援員の雇用の方法であるとか、地域との連携、地域の中で子どもを育てるという風に児童クラブの目的がなっているので、支援員を他のところでシャッフルするということが、色々考えてはいますが、なかなか難しいところではあります。

ただ、年6回、支援員に対して支援員研修会を行っていきまして、その研修会の中で支援員の資質の向上を目標としているのと、クラブ同士の交流会を年に1回は必ず行い、クラブ同士で情報交換などを行っているという状況です。

- ・ 委員

おそらく以前はその地域にしかないもので、受け皿を広げるだけの量があったと思うのですが、現在は、親が選ぶ段階になってきているので、質によっては同じ地域でも行きたくないということが出てくるのではないかと考えています。

- ・ 部会長

ありがとうございます。子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業について、ご意見を承りましたが、その他何かございますか。

- ・ 事務局

子育て短期支援事業ですが、預け先を少し地域へ広げようということで、令和4年度から養育里親さんに3名ほど委託をさせていただいています。保護者からはすごく良いという評価をもらっていて、里親さんが割と身近な存在に感じられたということ、施設へ預けるよりも少しハードルが下がったということで好評を得ているので、拡充する、しない含めて今年度の検討課題とさせていただきます。

- ・ 委員

すごく良い点だと思います。やはり施設と里親とは家庭の雰囲気、アットホーム的なものが違うと思います。

- ・事務局

「乳児家庭全戸訪問事業」について、母子保健推進員と保健師が全戸訪問を実施していますが、新型コロナウイルス感染症によって、今までは原則、全戸訪問、直接乳児に会うということを前提としていましたが、国がコロナ禍において電話訪問も可能ということを示してきましたので、昨年度から訪問できる方は訪問し、電話訪問がいいと言われる方は電話で対応しています。直接伺う訪問数は減少していますが、対応件数については変わらない状況です。

- ・委員

厚生労働省が電話訪問で可としたのは令和3年度の何月からでしょうか。令和2年度に厚生労働省が様々な細やかな対応に変えたと思います。令和3年度からということであれば、何月の通知から変更したかが重要な点なので、教えてもらえたらと思います。

令和3年度の通知によって電話訪問が可能になったとするのであれば、何年何月付の通知でそうなったということがこの資料に記載されていると、コロナウイルスの影響ということが分かりやすい。後日でもいいので、それだけ確認させてもらえたらと思います。実際訪問の実績値は75.9%だったとしても、電話訪問を合わせれば90%ということになれば、読み取りが変わってくるかなと思います。

- ・委員

訪問は、赤ちゃんの顔を見る、おうちに実際訪問して養育環境を見る、お母さんの健康状態を見るというのがありまして、電話訪問では訪問件数には入りにくいかなというのはあります。

- ・委員

総対応件数94.4%は、電話訪問、来所訪問含めて確認ができている数字になりますか。

- ・事務局

子ども総合相談センター事務所の養育支援訪問事業での赤ちゃん訪問の対応件数も含めて94.4%です。

- ・委員

前年度の91.1%と今年度の75.9%が、電話訪問と来所訪問が可になっているとすれば、実績値は増えるということの一つのデータとして残しておいてもいいのかなと思います。75.9%だけで見ると、94.4%で見るとであれば、評価は変わってくると思いました。

- ・部会長

中間の見直しとしてこの場を設けていますので、正確な数字を提供することが今後の適切な評価、検討になります。そのため、もう一回、電話対応を含めてカウントが可能かどうか通知を確認した上で、改めて我々委員の方に提示していただけると助かりますが、いかがでしょうか。

- ・委員

いわゆる電話訪問が厚生労働省の通知で変わったということはそれで良いということなので、それは当然、行政としてそれで進めざるを得ないと思います。実数値として94.4%と受け止めるということでもいいかと思います。75.9%である理由は通知による方針変更があったため、保護者からしてみれば、コロナウイルスが怖くて電話訪問を選ぶというのは当然起こってくることだ

と思います。

- ・ 部会長

その点、いかがですか。全部含めて 94.4%というのは確実ですか。

- ・ 事務局

75.9%になっていますが、電話訪問を入れていいのか、子ども総合相談センターの養育支援訪問事業を含めていいのかこの数字にどこの数字を含めていいのか、現時点で確認ができませんので、この後再度確認して、含めていいということであれば再修正させていただきます。評価の依頼をこの後させていただきますが、その際に数字を直すということであれば直した数字を入れて評価の依頼をいたします。

- ・ 部会長

皆さん、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

今コロナ禍で、柔軟な対応というのが求められていますので、よくオンライン対応で相談、面談を他の自治体でもやっています。事業の趣旨を踏まえニーズにあわせて、できれば柔軟な対応をよろしくお願いいたします。

- ・ 委員

例えば、赤ちゃん訪問でオンライン対応はできるのですか。

- ・ 事務局

オンラインの育児相談を設けてはいますが、例えば zoom とかで個別に訪問はしておりません。相談事業としては助産師相談、保健師相談、栄養士の相談を設けています。

- ・ 部会長

他にございますか。

- ・ 委員

「こんにちは赤ちゃん訪問」ですが、電話対応も今このコロナ禍で仕方がないと思いますが、先ほど委員さんが仰っていたように、訪問する意味、例えば訪問して赤ちゃんの顔を見る、母親の健康状態をチェックするということを置いて、電話訪問が今後増えていかないのかという不安があります。以前、この会合に参加した際に、この訪問によって、地域子どもの虐待とかを見つけ出すことができたという報告があったような気がします。この事業というのは大切なことだと思うので、ある程度電話にするのは仕方がないですが、だからといって電話訪問に移行していくことが少し疑問を感じています。

- ・ 部会長

そういった点も留意しながら、今後活動を検討していくということでもよろしいでしょうか。

- ・ 事務局

妊娠中に、よりリスクの高そうな方は保健師が訪問しており、病院の方からも地域連携の情報提供の連絡をいただいていますので、そのような方には訪問優先でご案内しています。

- ・ 委員

「病児・病後児保育事業」について、実績値が少なくなっているのは、お父さんの育児休業が取りやすくなったということで、以前はお父さんには看てもらえなかったけど、今は見てくれるという方が増えています。訪問に行った時も、必ずお父さんが一緒という方も増えているので、少なくなっているのは悪いことではないと思います。男性の育児への熱意が変わってきているのは実感します。

- ・ 部会長

他にございますか。

- ・ 委員

児童クラブ運営事業について、児童支援員キャリアアップ手当や人件費等を3%程度引き上げたことで、定着しているのかどうか。また、障がいを持っているお子さんが児童クラブを利用していても、なかなか適応できず、放課後等デイサービスに行ってくださいと言われてます。支援員の中でも、発達の偏りがあるお子さんの対応に悩まれています。人数が増えるだけでなく、ハード面の環境の整備が必要だと、訪問して支援に入る時に思うことがあります。「受入環境の整備に取り組んでいきます」という中で、人的配置の他にハード面の配置をどのように考えられているかお聞きできればと思います。

- ・ 事務局

支援員数ですが、公設児童クラブでは令和元年が800人だったところ、令和4年は845人と、支援員の数は45人程増えており、定着には繋がっていると考えています。次に、障がい児への対応ですが、先程申し上げた研修の中で障がい児に対する研修を行っています。ハード面に関しては、クラブごとで障がいのあるお子さんの程度に応じて個別に、クラブと協議しながら必要な整備は子育て支援課で対応させていただきます。

- ・ 委員

クラブによって、一つの児童クラブにかなりの人数が入っていて、すごく窮屈な状況にありますが、国からは一人当たりのスペースとか特に通知はないですか。

- ・ 事務局

子ども一人当たりの専用区画に関しては、国の基準に基づいて松山市の条例の中で定めています。厚生労働省の基準はクリアしています。

- ・ 部会長

他にございますか。

～意見なし～

次に検討事項として、量の見込みと実績値の状況について、事務局から説明をお願いします。

(3)「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて

- ・ 事務局

～事務局から、資料4に基づき第2期松山市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて説明～

・ 部会長

ありがとうございます。事務局の説明は終わりました。

10%以上のかい離がある事業のうち、実績値が量の見込みを下回っている事業等は、現在の量の見込みに対応できる受け皿が確保できていることなどの理由から、量の見込みの下方修正は行わず、結果として、養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業の量の見込みの修正は行うということでした。

また、今回の見直しの対象は1つということでしたので、事務局から書面の郵送等の方法で提示する見直し案に対し、各委員からいただいた意見を集約し、見直しの案を固めていきたいとの説明でした。何かご意見・ご質問などがありましたらどうぞ。

・ 委員

基本的に賛成です。養育支援訪問事業について、限界の受入人数、延べ人数というのは、どれくらいになりますか。

・ 事務局

基本的に問題が発生したケースにすべて対応していますので、受入れの上限というものは設定されておりません。数が増えているのは、長引くコロナ禍の影響も大なり小なりありまして、子どもさんが家庭におる時間が長くなることによって、親御さんとのトラブルや、精神的な虐待など、色々な問題が発生していますので、人数が増えているということにはなっています。数が増え続けていることに関しては職員を増員する対応しかないと考えています。

・ 委員

量の見込みと確保の内容の数値が、想定される数値に今回変更されるということで、そこで例えば数値は変更したものの、対応できる職員がないということであれば、そもそも見込み値は書けないということになります。社会的にかなり今注目されているような支援なので、もっと手厚くなってもいいのかなと思いますので、今の段階ですぐに回答はできないかもしれませんが、中間見直しの際に変更になった資料が分かるようにしていただければと思います。

・ 部会長

ありがとうございます。他にございますか。

～意見なし～

それでは今事務局から説明があった方向で進めていただければと思います。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。これまでを通して、改めて質問等はございませんか。

・ 委員

今年度初めて委員を拝命しましたので、このような支援があるということ、知っていることもあったのですが、知らない支援が多いことにまず驚きました。意見というよりも、率直な感想だ

け述べさせていただければと思います。学校として、お世話になっている支援がございます。子ども総合相談センターは、本当にフットワークが軽くて、子どもたちのためにすぐに学校に駆けつけてくださる支援を直に感じています。感謝しています。それと同時に、学校としての支援は色々知っていますが、母親としての支援というのは、意外と知らないことがたくさん多くて、ファミリー・サポート支援など、本当にこの委員になるまで知りませんでした。今現在は、子育てをしながら働いている教職員がたくさんいます。その中で、児童クラブに行っているけれども、児童クラブのお迎えの時間が早くなって、または、4年生になったから児童クラブはやめてくださいと言われて、遅くまでお仕事ができなくなった。それで、異動を希望して、家から近いところの学校に異動した教職員も知っています。このようなファミリー・サポートなどがあるのであれば、そういう風なシステムを使って、よりキャリアをアップしてあげることでもできたと思っています。できたらこういう良い支援をアピールしていただけて、私自身も学校や色々なところで広げていきたいと思っていますので、ぜひ広告の方も存分にやっていただけたらと思います。

・ 部会長

議事は以上でございますが、続いて「連絡事項等」について、事務局から説明をお願いします。

4. その他 連絡事項

・ 事務局

～事務局から、連絡事項等について、説明～

5. 閉会

・ 部会長

それでは、以上をもちまして、本日の全ての審議を終了とします。事務局にお返しします。

・ 事務局

村岡部会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、「令和4年度第1回松山市地域子育て部会」を閉会いたします。

(了)